3. 内水対策に関する現状と課題

3-1. 洪水の概要

(1)これまでの浸水被害

陣屋川は、下流域である久留米市区間の改修工事が完成しており、上流である大刀洗町 区間については、河川断面を阻害する橋梁の改築等による事業を進めている。

しかしながら、陣屋川では市街化の進展に伴い、流域の遊水・保水機能が以前より低下 して浸水被害のリスクが高まっており、近年では、平成24年7月、平成30年7月、令和 元年7月・8月、令和2年7月、令和3年8月及び令和5年7月に浸水被害が発生してい る。

陣屋川の近年における主要な浸水被害を以下に示す。

表 3-1 陣屋川における過去の主要洪水と被害の概要

河川	発生年月日	降雨の原因	被災状況(戸数は浸水家屋を示す)	
陣屋川	平成 24 年	梅雨前線豪雨	浸水面積約 0.12ha、	
	$7.11 \sim 7.14$	悔的削冰家的	床上浸水4戸、床下浸水4戸	
	平成 30 年	梅雨前線豪雨	浸水面積約 654ha、	
	7.6~7.7	悔的削冰家的	床上浸水 12 戸、床下浸水 571 戸	
	令和元年	梅雨前線豪雨	浸水面積約 159ha、	
	7.20~7.21	1年17月11水多17	床上浸水 11 戸、床下浸水 54 戸	
	令和元年	秋雨前線豪雨	浸水面積約 223ha、	
	8. 27~8. 28	//\FN	床上浸水0戸、床下浸水7戸	
	令和2年	梅雨前線豪雨	浸水面積約 360ha	
	7.5∼7.8	悔的刑燃家的	床上浸水 67 戸、床下浸水 457 戸	
	令和3年	梅雨前線豪雨	浸水面積約 230ha	
	8. 12~8. 14	悔的刑燃家的	床上浸水7戸、床下浸水73戸	
	令和5年	梅雨前線豪雨	浸水面積約 263ha	
	7.7~7.10	1年的印刷家家的	床上浸水 35 戸、床下浸水 412 戸	

出典: (平成24年7月) 水害統計

(平成30年7月、令和元年7月、令和元年8月、令和2年7月

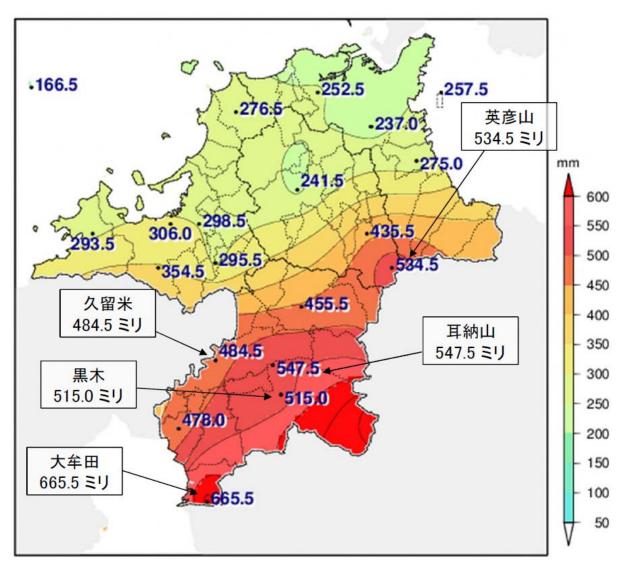
令和3年8月、令和5年7月)福岡県調査結果

(2) 令和 2 年 7 月豪雨による浸水被害について

福岡県では、令和2年7月6日未明から8日朝にかけて、県内各地で局地的に猛烈な雨 や非常に激しい雨が降り、記録的な大雨となり、50年に1度の異常気象を基準に発表され る「大雨特別警報」が筑後南部に発令された

また、6日の日降水量は、大牟田(大牟田市)で388.5mmを観測し、7月の月降水量平年値(373.5mm)を超えており、6日0時から8日9時までの降水量は、大牟田で665.5mmとなったほか、筑後地方を中心に500mm以上となった。

この豪雨により、筑後川と支川の水位は一斉に上昇した。



出典:災害時気象資料(令和2年7月6日から8日にかけての福岡県の大雨について)、福岡管区気象台

図3-1 令和2年7月豪雨 降雨状況(7月6日0時~8日9時)

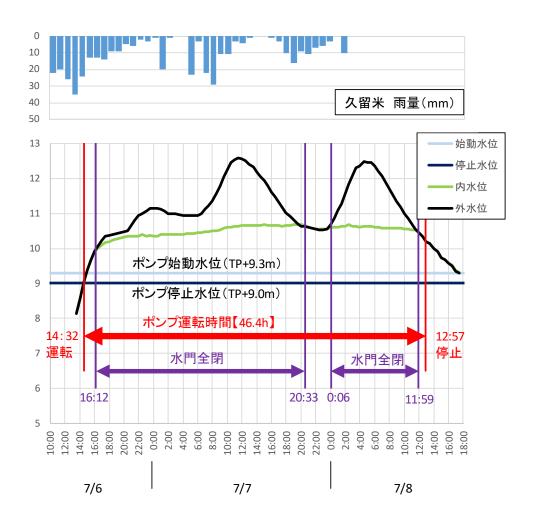


図 3-2 陣屋川排水機場 水位-運転状況(令和 2 年 7 月 6~7 日)

# * *	浸水面積	浸水家屋(戸)		
洪水名	(ha)	床上浸水	床下浸水	合計
令和2年7月豪雨	360	67	457	524



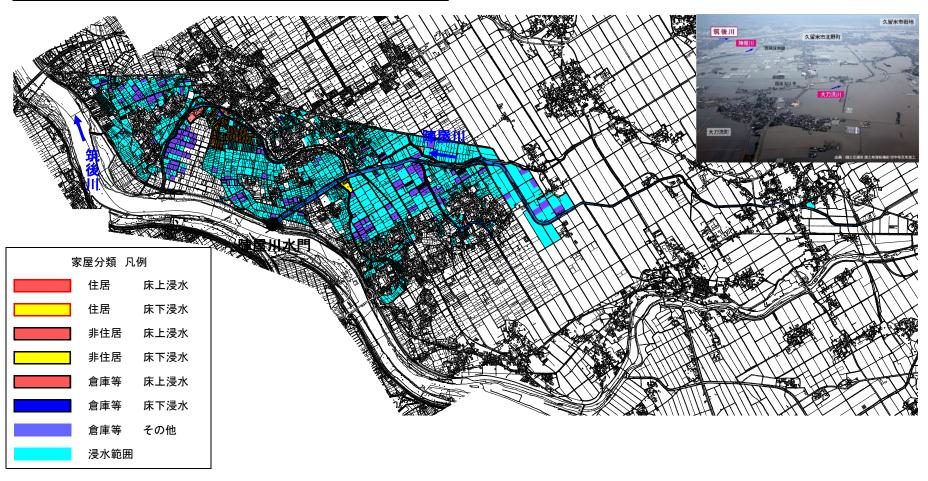


図 3-3 陣屋川流域の浸水被害及び久留米市街地浸水状況(令和2年7月豪雨) ※福岡県調査結果

(3)令和2年7月豪雨の浸水被害の原因分析

支川よりも筑後川本川の水位が高いと本川から支川に逆流が起きることから、陣屋川下流端の陣屋川水門を閉鎖して陣屋川排水機場においてポンプによる強制排水を行ったが、ポンプの排水能力以上の流入量のため、陣屋川の堤防が低い箇所からの溢水や、陣屋川へ排水する水路からの溢水より浸水被害が発生した。

陣屋川においては、氾濫解析シミュレーションによると、筑後川合流地点(陣屋川水門)にて約170m³/sの流量が発生していたと推測される。

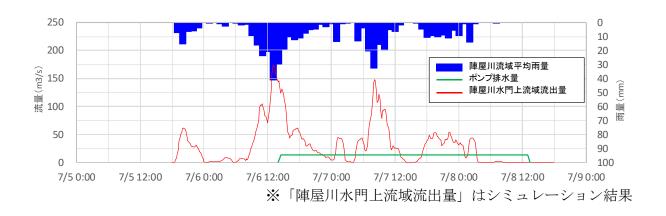


図 3-4 令和 2 年 7 月豪雨 陣屋川水門上流域流出量・ポンプ排水量

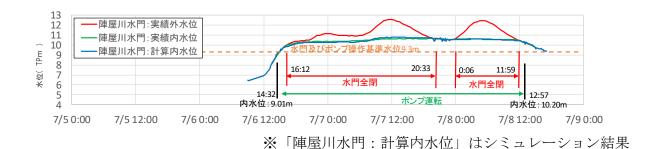


図 3-5 令和 2 年 7 月豪雨 陣屋川水門水位(実績・計算値)

氾濫シミュレーション解析の結果、流入水路だけでなく、陣屋川からの越水も生じており、浸水深 0.5m~2.0m が広範囲に及んでいる。

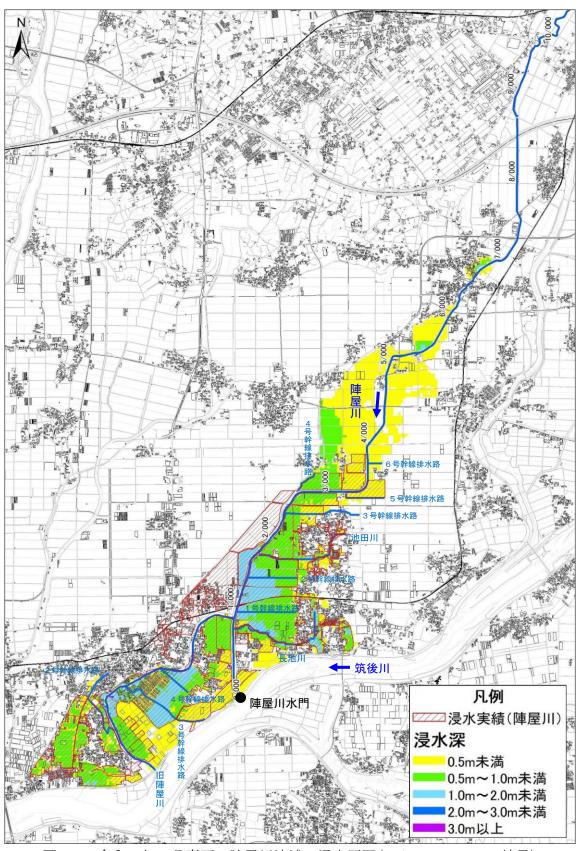


図 3-6 令和 2 年 7 月豪雨 陣屋川流域の浸水原因(シミュレーション結果)

3-2. 河川整備計画における内水対策

国土交通省九州地方整備局が令和4年9月に策定した「筑後川水系河川整備計画(令和4年9月変更)」における内水氾濫への対策等については、以下のとおり記載されている。

筑後川水系河川整備計画(令和4年9月変更) 令和4年9月 p96 抜粋

内水対策については、既設排水機場の適切な運用・管理を行うとともに、本川の水位を低下させ、支川からの排水をしやすくすることで、内水氾濫の被害軽減につなげる取組などの治水対策の推進(河川における対策)を行います。また、地域住民を含めた関係機関と連携して、適切な役割分担のもと、支川の氾濫抑制や流出抑制、住まい方の工夫に関する取組など、流域全体で地域と連携した浸水被害軽減対策を推進(流域における対策)します。さらに、自治体と協働で減災に向けた更なる取組(まちづくり、ソフト対策)を推進し、関係機関と連携した総合的な内水対策に取り組み、家屋等の浸水被害の軽減を図ります。

また、福岡県が平成26年12月に策定した「筑後川中流都市圏域河川整備計画」における内水氾濫への対策等については、以下のとおり記載されている。

筑後川中流都市圏域河川整備計画 平成 26 年 12 月 p39 抜粋

内水対策については、内水被害が発生しやすい地区を対象に、関係機関 と連携・調整を図り検討を行い、内水被害の軽減や拡大防止を目指します。